

III 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

（中期目標）

「II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「III 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

（中期計画）

「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

別表4 「予算（人件費の見積りを含む）」

平成25年度～平成29年度予算			
		（単位：百万円）	
収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
業 務 等 収 入	730,888	業 務 経 費	360,864
受 託 収 入	6,967	建 設 事 業 関 係 経 費	188,731
業 務 外 収 入	3,805	管 理 業 務 関 係 経 費	139,118
		そ の 他 業 務 経 費	33,016
		施 設 整 備 費	992
		受 託 経 費	6,487
		借 入 金 償 還 等	355,735
		一 般 管 理 費	9,212
		人 件 費	76,071
		業 務 外 経 費	19,979
合 計	741,660	合 計	829,340

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額56,371百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

（注1） 業務収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

（注2） 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注3） 借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

別表5 「収支計画」

平成25年度～平成29年度収支計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
費用の部	経常費用	625,118
	管理業務費	176,549
	受託業務費	6,635
	建設事業費	4,883
	一般管理費	19,868
	減価償却費	372,430
	財務費用	44,753
	収益の部	600,826
経常収益	受託収入	6,635
	補助金等収益	157,440
	資産見返補助金等戻入	372,142
	建設仮勘定見返補助金等戻入	4,883
	財務収益	59,726
	純利益	△ 24,292
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	37,854
総利益	13,562	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別表6「資金計画」

平成25年度～平成29年度資金計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
資 金 支 出	業務活動による支出	523,025
	建設費支出	188,731
	管理業務支出	139,118
	受託業務支出	6,487
	人件費支出	76,071
	その他の業務支出	112,619
	投資活動による支出	992
	有形固定資産等の取得による支出	992
	財務活動による支出	304,624
	借入金の返済による支出	229,924
	債券の償還による支出	74,700
	次期中期目標の期間への繰越金	11,131
	資 金 収 入	業務・財務活動による収入
前期よりの繰越金		98,812

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(年度計画)

「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 予算 (人件費の見積りを含む。) | 「別表4」 (略) |
| (2) 収支計画 | 「別表5」 (略) |
| (3) 資金計画 | 「別表6」 (略) |

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表4～6のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成 25 年度における取組)**■ 予算に基づく業務運営**

年度計画における予算（収入予算：約1,456億円、支出予算：約1,735億円）に基づいて事業執行を行った結果、予算、収支計画、資金計画の実績は別表－1から別表－3のとおりとなった。

別表－1 収入支出予算対決算

別表－2 収支計画対実績

別表－3 資金計画対実績

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、施工計画の見直し等による予算の繰越はあるものの、事業の円滑な進捗を図っており、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画について適正に実施した。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

別表－1 収入支出す算対決算

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
政 府 交 付 金	3,528	22,145	25,673	20,952	△ 4,721	※①
その他の国庫補助金	5,807	8,995	14,802	11,179	△ 3,623	※①
財政融資資金借入金	3,800	7,300	11,100	7,400	△ 3,700	※①
水 資 源 債 券	700	5,000	5,700	5,700	-	
業 務 収 入	520	99,905	100,425	103,653	3,229	※②
受 託 収 入	54	1,393	1,447	752	△ 696	※①
業 務 外 収 入	-	850	850	5,375	4,525	※③
合 計	14,408	145,588	159,996	155,011	△ 4,985	

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 政府交付金等の減は、業務経費及び受託経費の繰越による財源収入等の減によるものである。

※② 業務収入の増は、利水者からの負担金の一時支払受入等によるものである。

※③ 業務外収入の増は、小水力発電設備の売電収入及び財産処分に伴う売却収入の増等によるものである。

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業 務 経 費	15,076	59,966	75,043	56,085	△ 18,958	
建設事業関係経費	14,317	24,776	39,094	27,823	△ 11,270	※①
管理業務関係経費	759	27,313	28,072	24,344	△ 3,728	※②
その他業務経費	-	7,877	7,877	3,917	△ 3,960	
施設整備費	-	401	401	233	△ 168	
受託経費	84	1,381	1,465	512	△ 953	※③
借入金等償還	-	75,302	75,302	75,302	△ 0	
支払利息	-	13,104	13,104	12,761	△ 344	
一般管理費	-	1,953	1,953	1,508	△ 445	
人件費	-	14,493	14,493	13,386	△ 1,107	
業務外経費	-	6,937	6,937	7,548	611	
合 計	15,160	173,538	188,698	167,334	△ 21,364	

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

平成25年度において総額10,245百万円を支出し、709百万円の減(計画10,954百万円)となった。

なお、人件費の見積額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

※① ダム等事業6事業のうちダム検証を実施中の4事業については、新たな段階に入らず、現段階を継続することとして事業を進め、残り2事業については的確な進捗を図った。また、用水路等事業3事業については的確な進捗を図った。

なお、一部経費について繰越をしている。

※② ダム・水路等施設についての的確な施設の管理を実施した。

なお、一部経費について繰越をしている。

※③ 国等からの委託に基づき受託業務を実施した。

<参考> (単位:百万円)

	決算額
収 入	155,011
支 出	167,334
差 額	△ 12,323

※ 収入と支出の決算額の開差は、長期借入金の返済や水資源債券の償還の額が、利水者から割賦負担金として回収する額を上回ったことや、積立金の活用に伴う経費が発生したことなどによる。

別表－2 収支計画対実績

(単位:百万円)				
区	分	計画額	実績額	差額
費用の部	経常費用	127,062	117,494	△ 9,568
	管理業務費	127,062	117,494	△ 9,568
	受託業務費	34,913	29,977	△ 4,936 ※①
	建設事業費	1,327	685	△ 642
	一般管理費	-	9	9
	減価償却費	4,220	△ 906	△ 5,126 ※②
	財務費用	74,486	75,747	1,261
		12,116	11,982	△ 133
収益の部	経常収益	121,110	119,490	△ 1,620
	受託収入	121,110	119,490	△ 1,620
	補助金等収益	1,327	685	△ 642
	補助金等収益	30,404	26,810	△ 3,594 ※①
	資産見返補助金等戻入	74,428	75,690	1,261
	建設仮勘定見返補助金等戻入	-	9	9
	固定資産売却収入	-	1,314	1,314 ※③
	財務収益	14,951	14,961	11
雑益	-	22	22	
純利益		△ 5,952	1,996	7,948
前中期目標期間繰越積立金取崩額		8,434	3,982	△ 4,452 ※④
総利益		2,482	5,978	3,496

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 管理業務費及び補助金等収益の減は、管理業務における繰越や不用計上による減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

※② 一般管理費の減は、退職手当の支給基準の変更の影響等による退職給付費用の計上減等によるものである。

※③ 固定資産売却収入の皆増は、宿舍用地（不要財産以外の財産）の売り払いによるものである。

※④ 前中期目標期間繰越積立金取崩額の減は、積立金を財源とする費用の計上減に伴うものである。

別表－3 資金計画対実績

(単位:百万円)					
	区 別	計画額	実績額	差 額	
資金支出	業務活動による支出	97,703	87,177	△ 10,526	
	建設費支出	24,776	21,135	△ 3,641	※①
	管理業務支出	27,313	26,733	△ 580	
	受託業務支出	1,381	540	△ 841	
	人件費支出	14,493	13,303	△ 1,190	
	その他の業務支出	29,739	25,466	△ 4,273	※②
	投資活動による支出	401	3,386	2,986	
	有価証券の取得による支出	-	3,304	3,304	※③
	有形固定資産等の取得による支出	401	82	△ 318	
	財務活動による支出	75,301	75,301	△ 0	
	借入金返済による支出	51,801	51,801	△ 0	
	債券の償還による支出	23,500	23,500	-	
	翌年度への繰越金	70,863	113,885	43,023	
	資金収入	業務活動による収入	133,154	142,768	9,614
政府交付金収入		22,145	20,952	△ 1,193	※①
国庫補助金収入		8,995	11,179	2,184	※④
受益者負担金収入		84,920	89,018	4,098	※⑤
受託業務収入		1,393	813	△ 581	
その他の収入		15,702	20,806	5,105	
投資活動による収入		-	1,225	1,225	
有価証券の償還による収入		-	1,100	1,100	※③
敷金・保証金の返戻による収入		-	125	125	
財務活動による収入		12,300	13,088	788	
借入れによる収入		7,300	7,400	100	
債券の発行による収入		5,000	5,688	688	
前期よりの繰越金		98,812	122,668	23,855	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※① 建設費支出及び政府交付金収入の減は、翌年度への繰越等による支出の減及びそれに対応する収入の減によるものである。

※② その他の業務支出の減は、前中期目標期間繰越積立金を財源とする業務経費等に係る支出の減によるものである。

※③ 有価証券の償還による取得による支出及び有価証券の償還による収入は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

※④ 国庫補助金収入の増は、前年度からの繰越によるものである。

※⑤ 受益者負担金収入の増は、割賦負担金の一時支払の受け入れ等によるものである。

IV 短期借入金の限度額

(中期目標)

「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同額の300億円とした。

(平成 25 年度における取組)

■ 短期借入金の借入

一時的な資金不足に対応するための短期借入金について、資金の適正な管理を行うことにより、平成25年度は借入を行わなかった。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、一時的な資金不足に対するための短期借入金の借入を行わなかった。

短期借入金の借入については、引き続き、短期借入金の限度額内となるように資金の適正な管理を行うことにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

(中期目標)

「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。

別表7「不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画」

処分財産名	所在地	納付の方法	処分の時期
高円寺宿舎（土地及び建物）	東京都杉並区高円寺南5丁目	現物納付又は譲渡収入	平成25年度中
百合ヶ丘宿舎（土地及び建物）	神奈川県川崎市麻生区百合ヶ丘3丁目	現物納付又は譲渡収入	平成26年度中
常盤平宿舎（土地）	千葉県松戸市常盤平5丁目	現物納付又は譲渡収入	平成25年度中
寺尾台宿舎（土地）	神奈川県川崎市多摩区寺尾台2丁目	現物納付又は譲渡収入	平成25年度中
高島平寮（土地）	東京都板橋区高島平9丁目	現物納付又は譲渡収入	平成25年度中
草木ダム管理所桐生宿舎（土地及び建物）	群馬県桐生市堤町	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所川戸宿舎（土地及び建物）	千葉県千葉市中央区川戸町	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所仁戸名宿舎（土地及び建物）	千葉県千葉市中央区仁戸名町	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所成田宿舎（土地及び建物）	千葉県成田市寺台	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所佐原宿舎（土地及び建物）	千葉県香取市佐原	譲渡収入	平成25年度中
木曽川用水総合管理所弥富宿舎（土地及び建物）	愛知県弥富市荷之上町	譲渡収入	平成25年度中
琵琶湖開発総合管理所千町宿舎（土地及び建物）	滋賀県大津市千町	譲渡収入	平成25年度中
木津川ダム総合管理所下幸坂宿舎（土地及び建物）	三重県伊賀市上野下幸坂町	譲渡収入	平成25年度中
日吉ダム管理所亀岡宿舎（土地及び建物）	京都府亀岡市大井町	譲渡収入	平成25年度中
大沢連絡所（土地及び建物）	群馬県利根郡みなかみ町	譲渡収入	平成25年度中
東金ダム関連用地（土地）	千葉県東金市八坂台3丁目	譲渡収入	平成25年度中
マイクロバス	群馬県沼田市上原町	譲渡収入	平成25年度中
マイクロバス	群馬県沼田市上原町	譲渡収入	平成25年度中

(年度計画)

保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。

別表7「不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画」

処分財産名	所在地	納付の方法	処分の時期
高円寺宿舎（土地及び建物）	東京都杉並区	現物納付又は 譲渡収入	平成25年度中
常盤平宿舎（土地）	千葉県松戸市	現物納付又は 譲渡収入	平成25年度中
寺尾台宿舎（土地）	神奈川県川崎市	現物納付又は 譲渡収入	平成25年度中
高島平寮（土地）	東京都板橋区	現物納付又は 譲渡収入	平成25年度中
草木ダム管理所桐生宿舎（土地及び建物）	群馬県桐生市	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所川戸宿舎（土地及び建物）	千葉県千葉市	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所仁戸名宿舎（土地及び建物）	千葉県千葉市	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所成田宿舎（土地及び建物）	千葉県成田市	譲渡収入	平成25年度中
千葉用水総合管理所佐原宿舎（土地及び建物）	千葉県香取市	譲渡収入	平成25年度中
木曾川用水総合管理所弥富宿舎（土地及び建物）	愛知県弥富市	譲渡収入	平成25年度中
琵琶湖開発総合管理所千町宿舎（土地及び建物）	滋賀県大津市	譲渡収入	平成25年度中
木津川ダム総合管理所下幸坂宿舎（土地及び建物）	三重県伊賀市	譲渡収入	平成25年度中
日吉ダム管理所亀岡宿舎（土地及び建物）	京都府亀岡市	譲渡収入	平成25年度中
大沢連絡所（土地及び建物）	群馬県利根郡みなかみ町	譲渡収入	平成25年度中
東金ダム関連用地（土地）	千葉県東金市	譲渡収入	平成25年度中
マイクロバス	群馬県沼田市	譲渡収入	平成25年度中
マイクロバス	群馬県沼田市	譲渡収入	平成25年度中

（年度計画における目標設定の考え方）

中期計画別表7において平成25年度中に処分することとした処分財産について、年度内に適切に処分できるよう手続きを進めることとした。

（平成25年度における取組）

■ 財産の処分

年度計画別表7に掲示した不要財産の処分に関する計画に掲げた宿舎等の17件の財産については、処分に向けた執行体制を整備するとともに、地方部の資産については不利な立地等のため市場性に乏しい等により入札不調等が予想されたことから、市場の動向を的確に把握しながら入札の実施回数に応じて、①価格非公表、②価格公表、③価格公表先着順受付の順に入札条件を段階的に緩和し、処分が進むよう「不動産の売り払いに関する事務処理方針」を策定した。

この方針に基づき処分に取り組んだ結果、年度内に10件^{※1}の処分を完了した。これらは、売却7件^{※2}2.4億円、現物納付3件^{※3}5.1億円（資本金減資分）であり、処分が困難で第2期中期計画5ヶ年において処分できなかった財産5件^{※4}を含むものである。

※1 高円寺宿舎、常盤平宿舎、高島平寮、仁戸名宿舎、成田宿舎、佐原宿舎、千町宿舎、亀岡宿舎、マイクロバス2件

※2 仁戸名宿舎、成田宿舎、佐原宿舎、千町宿舎、亀岡宿舎、マイクロバス2件

※3 高円寺宿舎、常盤平宿舎、高島平寮

※4 高円寺宿舎、常盤平宿舎、高島平寮、千町宿舎、亀岡宿舎

残り7件のうち、1件(下幸坂宿舎)については入札参加者の不備により入札が無効となったものの、再度公告を行った結果、年度を越えて4月に落札となった。2件(寺尾台宿舎、大沢連絡所)については、寺尾台宿舎の譲渡収入による納付協議に時間を要したため、年度末に大沢連絡所と組合せ売却の公告を行い5月に落札となった(売却総額3件 1.6億円)。

また、4件(桐生宿舎、川戸宿舎、弥富宿舎、東金ダム関連用地)については2回の入札公告を実施

したものの市場動向等の理由により不調となったため、引き続き3回目の入札公告を行った（4件のうち、1件(東金ダム関連用地)は開札日が年度を越えたため3回目の手続きは5月に実施。）。

以上のとおり、これら全ての処分財産について適正に処分手続きを行ったが、市場動向等の理由により年度をまたがって処分を完了したものが3件(下幸坂宿舍、寺尾台宿舍、大沢連絡所)あり、17件中13件の処分が完了、残り4件(桐生宿舍、川戸宿舍、弥富宿舍、東金ダム関連用地)についても継続してできる限りの処分手続きを適切に進めている(図-1)。

平成26年6月末時点

処分財産名	処分方法	平成24年度	平成25年度			平成26年度
高円寺宿舍 (土地及び建物)	現物納付		関係機関調整等			完了
常盤平宿舍 (土地)	現物納付		関係機関調整等			完了
寺尾台宿舍 (土地)	現物納付 一譲渡収入		2	入札手続き	※1	完了
高島平寮 (土地)	現物納付		関係機関調整等			完了
草木ダム管理所桐生宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	不調 2	入札手続き	不調 3
千葉用水総合管理所川戸宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	不調 2	入札手続き	不調 3
千葉用水総合管理所仁戸名宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	不調 2	入札手続き	完了
千葉用水総合管理所成田宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入		売却協議			完了
千葉用水総合管理所佐原宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	完了		
木曾川用水総合管理所弥富宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	不調 2	入札手続き	不調 3
琵琶湖開発総合管理所千町宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	完了		
木津川ダム総合管理所下幸坂宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	不調 2	入札手続き	不調 2
日吉ダム管理所亀岡宿舍 (土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	完了		
大沢連絡所(土地及び建物)	譲渡収入	1	入札手続き	不調 2	入札手続き	不調 2
東金ダム関連用地(土地)	譲渡収入		1	入札手続き	不調 2	入札手続き
マイクロバス			入札手続き			完了
マイクロバス			売却協議			完了

<凡例> ①: 価格非公表の入札公告 ②: 価格公表の入札公告 ③: 価格公表の先着順受付
 ※1 寺尾台宿舍と大沢連絡所(2回目)の「②」は、組合せ売却とし、価格公表による入札公告を行ったもの。

図-1 平成25年度における財産の処分の取組状況

なお、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)を踏まえ、同計画において廃止対象等となっている宿舎について、借上宿舎7戸及び保有宿舎13戸の合計20戸の処分を行ったほか、宿舎利用実態の調査と今後の利用状況等を考慮した処分等の検討を行うとともに、円滑に事務手続きを進めるため、12月中旬までに支社・局管内別に担当者会議を開催した。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、全ての処分財産について適正に処分手続きを行ったが、市場動向等の理由により年度をまたがって処分を完了したものが3件あり、17件中13件の処分が完了、残り4件についても継続してできる限りの処分手続きを適切に進めている。

今後も事務処理方針に基づき粘り強く処分手続きを進め、中期目標等に掲げる目標が達成できるよう取り組んでいくこととする。

VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

(中期目標)

「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。

別表8「重要な財産の処分に関する計画」

処分財産名	所在地
正蓮寺川利水施設工業用水導水施設（土地及び構築物）	大阪府大阪市都島区毛馬町から同市福島区大開4丁目

(年度計画)

Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。

別表8「重要な財産の処分に関する計画」

処分財産名	所在地
正蓮寺川利水施設工業用水導水施設（土地及び構築物）	大阪府大阪市

(年度計画における目標設定の考え方)

中期計画別表8に掲げた処分財産について、適切に処分できるよう手続きを進める。

(平成25年度における取組)

■ 重要財産処分

都市計画道路事業の実施に伴い撤去することとなった正蓮寺川利水施設（工業用水導水施設）については、譲渡先から複数年にまたがる契約要望があったが、単年度で譲渡できるよう相手方と粘り強く協議を続けた結果、平成25年度契約予定であった土地の一部及び構築物全部については、平成26年3月3日付けで所有権移転登記の完了並びに構築物の引渡を行った。平成26年度契約予定であった残りの土地についても3月18日付けで所有権移転登記が完了した。これをもって中期計画及び年度計画の別表8に掲げた処分財産の処分は完了し、目標期間中の1年目で達成することができた。

(次年度以降の見通し)

平成25年度の取組により、中期計画別表8に掲げた処分財産の処分を完了し、目標を達成した。

VII 剰余金の使途

(中期目標)

「II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「III 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

損益計算において利益を生じたときは、必要に応じて、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充てることとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 剰余金の使途の整理

剰余金の使途については、独立行政法人通則法第44条第3項の規定により、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に財源充当することを予定しているが、平成25年度の機構の当期総利益約60億円は、独立行政法人通則法第44条第1項の規定により、これを積立金として整理する。

機構の利益剰余金は、主に長期借入金や水資源債券の償還と割賦負担金制度における利水者負担金の償還の条件差により生じる借換が、計画より低金利で行われたために発生したものである。

この利益剰余金は、その発生由来から利水者に還元すべきものであり、将来の金利変動に備えるほかコスト増の抑制、利水者等の負担軽減を図るための方策に計画的に活用することとしている。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、当期総利益を積立金として整理し、剰余金の使途についての取組を適正に実施した。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

Ⅷ その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する計画

(中期目標)

機構の保有する実験設備、情報機器等については、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中における本社・支社局等の情報機器・実験設備等に係る整備、更新及び改修は、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を次のとおり実施する。

別表 9 「施設・設備に関する計画」

内 容	予定(百万円)	財 源
実験設備の更新等	124	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
情報機器等の更新等	869	

(年度計画)

平成25年度における主な本社・支社局等に係る情報機器・実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおり実施する。

別表 9 「施設・設備に関する計画」

内 容	予定(百万円)	財 源
実験設備の更新等	27	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
情報機器等の更新等	374	

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、保有の必要性を検証するなどしたうえで、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成 25 年度における取組)

■ 実験設備、情報機器等の整備、更新及び改修

1. 実験設備の更新等 (約 17 百万円)

(1) 圧縮試験機 (約 6 百万円)

本機器は、ISO17025の試験項目の1つであり精度の確保が求められるコンクリートの圧縮強度試験を実施するために必要な機器である。熟練した試験者の確保が不可欠であった既存の機器を、試験者のレベルに関わらず試験精度が確保され、載荷制御を自動で行うことができる機器に更新した。

2. 情報機器等の更新等 (約 215 百万円)

(1) ネットワーク監視用サーバー (約 23 百万円)

本設備は、機構全体のネットワークの状態を可視化し、不正なプログラムの実行や通信動作、ファイルのやり取りを特定する機能を有する設備である。耐用年数が満了した既存設備は、サーバーのみの監視機能しか有していなかったことから、近年のサイバー攻撃に対して十分な対応ができる設備への更新を行い、セキュリティ対策の強化を行った。

(2) IP統合ネットワーク機器購入（約61百万円）

専用無線回線と通信事業者のネットワーク回線の統合運用及びIP化を行うためのシステムの整備・構築を行うとともに、ネットワークの帯域を効率的に利用するために必要なRPR装置を本社・支社局に設置した。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、中期計画に基づき施設・設備の整備、更新及び改修を、保有の必要性を検証した上で実施し、施設・整備に関する計画について適正に実施した。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

2. 人事に関する計画①

(中期目標)

要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事業所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改定するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を引き続き毎年作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行う。

(年度計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行う。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構全体として、最盛期を迎える事業に重点的に人員配置を円滑に行えるよう要員配置計画を作成することとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 要員配置の見直し

平成25年度においても、本社、支社局、事務所ごとの要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行った。

平成25年度の要員配置の概要については、次のとおりである。

- ・ 本社の総務部秘書課、人事部次長を廃止
- ・ 適切な資産管理を行う体制を整備するため、本社用地部を用地管財部に改組し、同部に資産管理等整理推進室を設置
- ・ 大山ダムの管理移行に伴い、大山ダム建設所を廃止し、筑後川局に大山ダム管理室、筑後大堰管理室、筑後川下流用水管理室及び福岡導水管理室を設置するとともに、筑後川局次長（管理）を廃止し、総合施設管理長を設置

(次年度以降の見通し)

平成25年度も、引き続き本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行った。

中期目標の達成に向けた取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

2. 人事に関する計画②

(中期目標)

要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事業所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改定するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時にあつては、重点的な人員配置を行う。

(年度計画)

効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時にあつては、重点的な人員配置を行う。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置をすることにより、事業の進捗を図ることとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 人事配置の重点化

最盛期にある豊川用水二期事業、武蔵水路改築事業を始めとする水路改築事業やダム建設事業等の進捗などに合わせて重点的な人員配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。

事務系及び技術系職員が一体となって業務推進を図る体制を執り、多角的な対応を進めていくために、総務部、経営企画部、環境室、利根導水総合事業所、豊川用水総合事業部等において、広報、予算、環境等の各部門で事務系職員と技術系職員の交流配置を行った。

(次年度以降の見通し)

平成25年度においては、最盛期を迎えた事務所に重点的な人員配置を行うとともに、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的な人員配置を行い、業務運営の効率化を図った。また、事務系及び技術系職員の一体的人員配置についても継続して実施した。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

3. 積立金の使途

(中期目標)

積立金については、利水者等の負担軽減を図るための活用を行うこと。

(中期計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備、防災・減災対策として燃料設備の増強及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。

(年度計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備等、防災・減災対策として燃料設備の増強等及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。

なお、積立金の執行にあたっては、外部有識者による事前チェックにより透明性・客観性の確保を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

独立行政法人水資源機構法第31条に基づき、国土交通大臣の承認を受けた積立金について、国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとした。

(平成25年度における取組)

■ 独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金の活用

独立行政法人水資源機構法第31条に係る積立金の処分（約579億円）については、平成25年6月27日付けで国土交通大臣の承認を受け、第3期中期目標期間において国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとして活用している。

平成25年度においては、上記積立金のうち約63億3千万円（税込）について以下のとおり活用した。

①退職給付引当金負担軽減積立金：一百万円

機構の組織運営上必要となる退職給付引当金に充当

平成25年度は職員退職手当支給規程改正による退職手当引き下げなどに伴い、退職給付債務が減少したため、新たに退職給付引当金を繰り入れする必要が生じなかった。

②管理業務事務費負担軽減積立金：1,955百万円

管理業務で負担している本社・支社局経費及び管理業務人件費の一部に充当

③管理経費等負担軽減積立金：4,371百万円

維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備、防災・減災対策としての燃料設備の増強及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用

(内訳) 管理経費等負担軽減積立金の主な活用内容と活用額

(単位: 百万円)

項目	主な活用内容	活用額
施設の老朽化や突発的な事象により増加する管理費の抑制	ダム、用水路等の管理施設や情報機器等の更新等にあたり、予防保全的な整備等を行うことにより、将来増加する管理費の縮減を図る。 ・貯砂ダムの機能保全対策 ・構成部品の汎用化によるダム・堰管理用制御処理システムの更新 ・施設の長寿命化、更新技術の確立 ・気象要因による運転経費の増大や突発的な事象への対応等 など	2,483
再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進等による管理費の軽減	小水力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用及び省エネルギー機器の導入を推進することにより、管理費の軽減を図る。 ・自家発電設備設置(小水力、太陽光等) ・省エネルギー機器の導入 など	261
後年度の管理費の縮減	集中的に投資を行うことによる早期の効果発現や国内外の技術協力等を通じた技術力の維持向上により、管理費の縮減を図る。 ・カバープランツや張りコンクリートによる被覆対策 ・道路等移管のための条件整備 ・構成機器をスリム化した情報通信設備の整備 ・技術力向上を通じた管理能力の向上 など	1,009
防災・減災対策による施設被害の軽減に向けた取組み	防災・減災対策として、燃料設備の増強、電源・通信設備の強化等の応急対策設備の整備等を進め、施設被災に伴う損害の軽減を図る。 ・緊急遮断装置の整備等 ・燃料設備の増強、電源・通信設備の強化 ・施設の耐震診断など危機管理能力の強化 など	617
管理経費等負担軽減積立金 計		4,371

平成25年度の積立金の執行に当たっては、平成25年6月に国土交通省独立行政法人評価委員会水資源機構分科会に、第3期中期目標期間の5年分の処分承認とあわせ使途の透明性、客観性を確保するため、事前にチェックを受けた。

(次年度以降の見通し)

独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金については、国及び利水事業者の負担軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受け、同法第12条に定める業務の財源に計画的に充当しており、確実な執行を図っている。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項

(1) 利水者負担金に関する事項①

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対応すること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

事業費の負担金支払い方式について、前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じるとともに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行うことにより、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 前払い方式の活用

1. ダム等建設事業

武蔵水路改築事業及び木曾川水系連絡導水路事業に係る水道等負担金については、利水者と支払に係る手続を行い、負担金の納付を受けた。

平成24年度に事業完了した大山ダム建設事業に係る水道等負担金については、利水者と支払いに係る手続を行い、負担金の納付を受けた。

また、ダム等建設事業に参画する全利水者に対し、前払い方式による負担額等に関する情報提供を行った。

2. 用水路等建設事業

平成25年度は、関係利水者に対し、予算関連会議等において前払い方式に関する情報提供を行い、福岡県においては、平成25年度から年度負担金の一部を、両筑土地改良区においては、平成26年度から年度負担金の全部をそれぞれ前払い方式に変更するための調整、手続を行った。

さらに、新規事業要求に向けた手続き等を実施した3事業（群馬用水緊急改築、利根導水路大規模地震対策、房総導水路施設緊急改築）の関係利水者に対し、事業着手後の負担金の支払い方法について適切な判断が可能となるよう、建設償還金の試算資料について情報提供を行った。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、希望する利水者の要請に応じて前払い方式に変更するための調整等を行ったほか、前払い方式の積極的な活用について、利水者の適切な判断に資するよう情報提供を行った。

中期目標の達成に向けた取組を継続して実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(1) 利水者負担金に関する事項②

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対応すること。

(中期計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画における目標設定の考え方)

平成25年度においては、機構の財政運営を勘案の上、割賦負担金の繰上償還を受け入れることとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 割賦負担金の繰上償還受け入れ

利水者の割賦負担金の利子負担の軽減を図るため、平成25年度においては、機構の財政運営を勘案の上、約102億円の繰上償還を受け入れた。

(次年度以降の見通し)

平成25年度においては、機構の財政運営を勘案の上、利水者の割賦負担金の利子負担の軽減を図った。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(2) 中期目標期間を超える債務負担

(中期目標)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じ次期中期目標期間にわたって契約を行う。

(年度計画)

当該事業年度には、管理業務等において、次期中期目標期間にわたって契約を行うことを予定している。

(年度計画における目標設定の考え方)

業務の継続的かつ効率的な実施が必要である管理業務等について、次期中期目標期間にわたって契約を行うことができることとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 次期中期目標期間にわたる契約

平成25年度は、沼田総合管理所の複合機賃貸借・保守契約、木津川ダム総合管理所のサーバー賃貸借契約と複合機賃貸借・保守契約、本社のインターネットプロバイダサービス提供契約について、業務の継続的かつ効率的な執行を行う必要があることから、次期中期目標期間にわたる契約を行った。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、3 事務所において次期中期目標期間にわたる契約を 4 件行った。

引き続き、事業の効率的な実施の観点から必要な場合にこれらの取組を行うことにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

お知らせ

本報告書に掲載しているテレビ報道・新聞記事については、報道機関からの許諾・提供を得て掲載しており、無断で複製、転載、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為が禁止されています。